

大都市のあり方は住民生活に関わっています

大都市（指定都市）には、日本全体の約2割の住民が暮らしています。

大都市（指定都市）15市の人口をあわせると約2,300万人。大都市のあり方は、住民の日々の暮らしに關わる大きな課題です。

1 大都市は、日常生活に直結した仕事をしています。

大都市は、福祉、教育、住宅、消防、下水道、ごみ、道路、公園など日常生活に直接関わる行政サービスを提供しています。

2 大都市は、周辺地域の拠点となっています。

大都市は、周辺地域も含めた都市圏における拠点として、商業・業務・教育文化・医療・情報発信・産業流通などで広域的機能を果たしています。

3 大都市は、全国の都市行政を先導しています。

大都市は、都市問題やまちづくりの新たな課題に対して先駆的に取り組み、全国の都市のモデルとなって、都市行政を先導しています。



ところが、今の大都市の制度には問題があります。

1 事務に見合った税財源が不足しています。

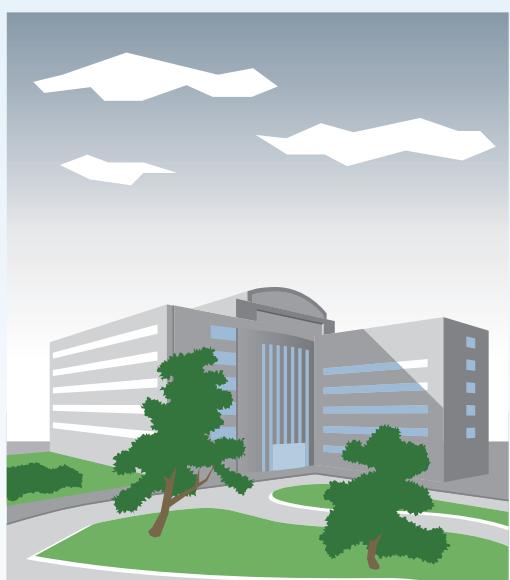
大都市は、道府県が担う事務の多くを担っていますが、その事務に見合うだけの収入源（税財源）が保障されていません。

2 事務がバラバラに決められています。

大都市の事務は、一般的な市町村の事務に「特例」として部分的に追加して決められており、各分野で関連する事務を一体的に担うものとなっていません。

3 道府県と二重で事務を行うムダが生じています。

大都市と道府県の役割分担が明確でなく、同じような事務を大都市と道府県が二重で実施してしまうムダが生じています。



今、「道州制」などの地方分権に向けた改革の検討が本格化しています。

国のかたちが変わろうとする今こそ、地方分権の推進のため、まず大都市制度のあり方を見直すことが必要です。